

Web明細サービス特約

第1条 (本サービスの内容)

- (1) 「Web明細サービス」(以下「本サービス」という。)は、株式会社ニッセンレンエスコート(以下「当社」という。)が発行したクレジットカード(法人カードを除く。)保有者(以下「会員」という。)に対し、当社発行のクレジットカード利用にかかる毎月のカードご利用代金明細書等を、当社会員規約の規定にかかわらず、本特約で定める方法により提供するサービスをいいます。
- (2) 本サービスによるカードご利用代金明細書等の提供は、割賦販売法第30条の2の3各項に規定される書面、貸金業法第17条6項及び第18条3項に規定される書面(マンスリーステートメント)が電磁的方法により提供されることを含みます。

第2条 (本サービスの利用)

- (1) 本サービスが利用できるのは、会員が「会員Web規約」を承認の上登録を行った「Webアンサー会員」(以下「ネット会員」という。)で、本サービスの利用登録を行い、当社が承認(以下「本サービス利用者」という。)した場合に限ります。
- (2) 本サービスの利用を希望するネット会員は、本特約を承認した上で当社所定の方法により本サービスの利用登録を行うものとします。
- (3) 当社は、利用登録が完了した場合、速やかにネット会員が届け出た電子メールアドレス宛てにその旨を通知する電子メールを配信するものとし、当該メールを受信したネット会員は、本サービスを利用できるものとします。
- (4) 本サービスの提供はネット会員がパソコン等によってインターネットに接続ができかつ、当社からの電子メールを受信できる環境を整えていることを前提とします。

第3条 (本サービス利用に必要な情報通信技術の種類及び内容)

本サービスの利用に関わるWeb閲覧用ブラウザ、電子メールの添付ファイル閲覧用ソフトウェアの種類・バージョン、ハードウェアの機種等及びダウンロード用データの形式等のサービス利用環境は、当社ホームページにて指定するものとします。なお、本サービスを利用するにあたり、当社がサービス利用環境を変更した場合、本サービス利用者は、速やかにサービス利用環境を整えるものとします。

第4条 (電磁的方法による提供)

- (1) 当社は、電磁的方法によるカードご利用代金明細書等(以下「Web明細書」という。)の提供として、当社所定の日までに当社のサーバ内にネット会員のWeb明細書を記録し、本サービス利用者が当社ウェブサイトから「Webアンサー」を通じて、当社所定の方法に従い、当社のサーバ内にアクセスする方法により閲覧できるものとします。
- (2) 当社は、ポータブル・ドキュメント・フォーマット(PDF)のファイル記録方式によりWeb明細書を提供するものとします。

第5条 (Web明細書の通知・閲覧)

- (1) 当社は、請求金額が確定した旨及びWeb明細書の閲覧可能日を記載したメールを本サービス利用者が届け出た電子メールアドレスに配信するものとします。
- (2) 本サービス利用者は、本条(1)のメールを受領後、当社が指定する閲覧可能日以降

に、当該メールにおいて指定されたウェブサイトで、Web明細書を閲覧するものとします。

ただし、閲覧可能日以降は、本条(1)の電子メールの受信の有無にかかわらず、Web明細書が閲覧できるものとします。

- (3) 本サービス利用者は、通信上のトラブルやインターネット環境等により、本サービスの利用ができない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
- (4) 本サービス利用期間中は、当社から本サービス利用者へのカードご利用代金明細書等の郵送を停止するものとします。ただし、法令等によって書面の送付が必要とされる場合や当社がカードご利用代金明細書等の郵送を必要と判断した場合を除きます。

第6条 (電子メールアドレス)

- (1) 本サービス利用者は、電子メールアドレスの変更を行った場合には、遅滞なく「Webアンサー」から変更の手続きを行うものとします。
- (2) 本サービス利用者は、「Webアンサー」において登録した電子メールアドレスは常に受信可能な状態にすることとし、第5条(1)の電子メールを受信できないことにより、本サービス利用者又は第三者に対して損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第7条 (本特約の適用及び変更)

当社は、当社が適当と判断する方法で本サービス利用者へ通知する事により、本特約を変更できるものとします。なお、当社が変更内容を通知した後、本サービス利用者が本サービスを継続利用した場合、変更内容が承認されたものとします。

第8条 (本サービスの変更、終了等)

- (1) 当社は、通知並びに公表のうえ、本サービスの内容を変更又は終了する事ができるものとします。
- (2) 本サービスの内容は、日本国の法律の下に規制されることがあることを承諾するものとします。

第9条 (本サービスの利用の中止等)

- (1) 本サービス利用者は、当社所定の方法により届け出ることにより、いつでも本サービスの利用を中止することができ、カードご利用代金明細書等の郵送による受領に変更することができるものとします。
- (2) 当社は、本サービス利用者が次のいずれかの事由に該当した場合、本サービス利用者の承諾を得ることなく、本サービスの提供を中止する事ができるものとします。なお、この場合当社は、当該本サービス利用者に対する通知を行わないものとします。
 - ①当社が発行するクレジットカード会員の資格を喪失した場合
 - ②本特約及び会員規約のいずれかに違反した場合
 - ③その他当社が不相当と判断した場合

第10条 (会員規約の優先)

本特約に定めない事項については、会員規約が優先的に適用されるものとします。